

**『労働保険の実務相談（令和3年度）』
お詫びと訂正**

本書におきまして、以下のように誤りがございました。読者の皆様にはお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

中央経済社

該当箇所	誤	正
P37 Aの(1)目的等 上から1行目	「複数事業労働者」の二以上の事業の業務を要因とする負傷、疾病、傷害、……	「複数事業労働者」の二以上の事業の業務を要因とする負傷、疾病、 障害 、……